

2016年度より資格制度が一部変更になり 権威のある資格になります



資格は、どのような資格であれ、その資格を持つ人の誇りになり、かつまた、資格所有者によって指導される人々が受講に際し、正しい知識の受取りによって、行動や態度が変わり、役に立つものでなければならないという考えを徹底していくものです。

そしてまた資格を持つ人が更に学び向上していける仕組みが必要です。

同時に時代の変化と共に学ぶべき知識の内容も大きく進歩するものです。

ウォーキングは人間が生き行動し移動する手段(生活活動)から、スポーツをする心と身体をきちんと整え、生き甲斐を持って生きる価値(生活の質の向上)などに大きな影響を与える極めて大切な機能なのです。

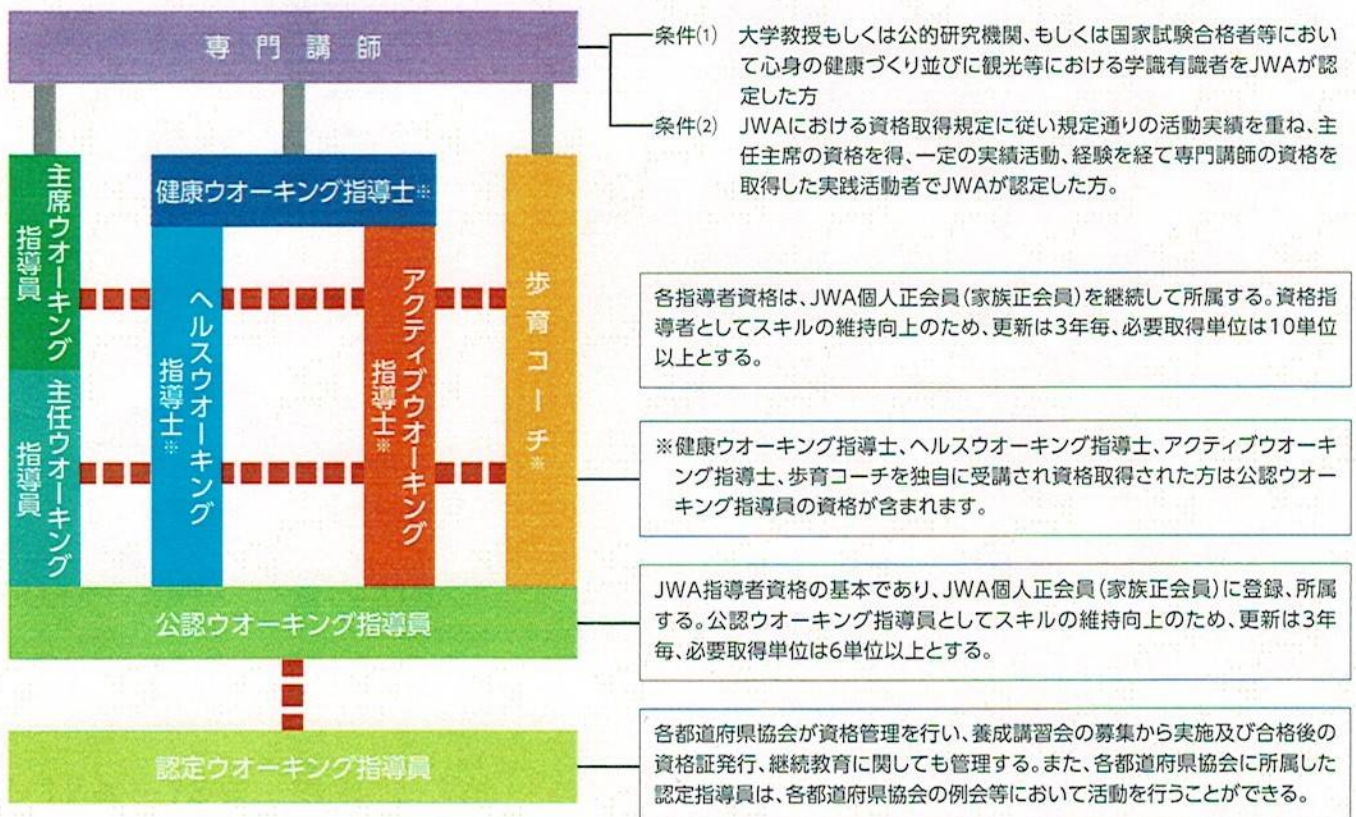
ウォーキングを指導する方は、単に「いつも歩いている」、「何km歩いた」、「踏破実績を持っている」「健康そのものだ」「足に自信がある」「大会に参加している」等々の事由で指導できる時代は終わりました。

あらゆる分野で人間の機能について科学され移動のメカニズム、筋肉の作用、筋肉づくり、骨格・関節などなど研究され、今では認知症などの分野にまでその研究分野が拡大しています。

JWAは、このような二足歩行についての機能だけではなく、心と身体について研究されたエビデンスに基づいた知識を持って、生き甲斐づくりに役立つ指導者育成を使命として行かなければなりません。

そこで改訂にしたのが今回の資格制度です。この主旨を充分にご理解いただくと共に、人の生活に役立つ指導資格としてJWAの資格を活用下さればと思います。

JWA指導者資格体系



■■■■ は、活動経験及び定められた講習会または講座を修了し、テストに合格しJWAが認定することで資格を取得する機会が設けられていることを示す。

この件に関しましてのお問い合わせは、

(一社) 日本ウォーキング協会 専務理事 井上成美
TEL : 03-5256-7855 FAX : 03-5256-7856